

かまがり県民の浜地区自然体験施設等に係る指定管理者の候補者の選定について

かまがり県民の浜地区自然体験施設等に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 広島県立県民の浜

所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦7605番地
設置目的	優れた景勝地である瀬戸内海の内海の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資するため、広島県立県民の浜を設置する。

(2) かまがり天体観測館

所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3
設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。

(3) かまがり海と島の工作館

所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3
設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。

(4) コテージかまがり

所在地	呉市蒲刈町大浦字沖浦8029番地1, 8031番地1及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1
設置目的	市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。

(5) かまがり温泉やすらぎの館

所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地, 沖浦7646番地10
設置目的	市民の保養とやすらぎの場を提供し、健康と福祉の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。

(6) 呉市蒲刈B&G海洋センター

所在地	呉市蒲刈町大浦8160番地
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成29年10月2日(月)から平成29年10月27日(金)まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者
株式会社県民の浜蒲刈	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	原田 福造

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各審査基準ごとにその適否を、かまがり県民の浜地区自然体験施設等の指定管理者選定委員会において審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 事業計画書等の内容が、利用者の平等な利用及びサービスの向上が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否 ※否は失格

② 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持管理が図られるものであること。	・適正かつ確実な維持管理 ・災害時や緊急時等の適切な対応	適・否 ※否は失格
③ 事業計画書等の内容が、管理に係る経費の削減が図られるものであること。	・指定管理料等の提案額 ・管理経費の縮減への取組	適・否 ※否は失格
④ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用者のニーズの把握及び質の高いサービスの提供 ・施設の特徴を活かした斬新さや独自性のある自主事業の提案 ・地域や市民協働を意識した取組	適・否 ※否は失格
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・経営状況 ・必要な人員配置体制 ・個人情報等の適切な管理体制	適・否 ※否は失格
総 合 判 定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社県民の浜蒲刈を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	株式会社県民の浜蒲刈	【評価した点】
総合判定	適	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の浜地区の関連施設を一体的に管理することにより、効率的な管理運営を実現する内容であること。 ・教育旅行に対して質の高いサービスを提供や、新しい取組提案が示されており、利用促進が図られる内容であること。 ・地元特産品の販売や飲食の提供等、地域活性化に寄与している内容であること。
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	

4 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

5 委員会の開催状況

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 第1回 平成29年10月2日(月) 14時40分～15時30分
第2回 平成29年11月6日(月) 13時30分～15時00分
- イ 開催場所 第1回 呉市蒲刈B&G海洋センター 研修室
第2回 呉市役所 7階 752会議室
- ウ 出席者 第1回 学識経験者2人, 経理関係1人, 地域・住民団体1人, 行政職員1人の計5人
第2回 学識経験者2人, 経理関係1人, 地域・住民団体1人, その他1人, 行政職員1人の計6人

(2) 議事概要

- ア 主な意見等
- ・努力されていると思う。問題は安芸灘大橋の通行料。安くなれば利用も増えるのではないかと。
 - ・修学旅行誘致が大きな要素になる。体験学習を取り組んでいる学校も多いので、周辺施設との組み合わせで誘致しやすくなるのではないかと。
 - ・情報発信が課題。もっと広域的に周知する必要がある。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、株式会社県民の浜蒲刈を候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】

呉市産業部観光振興課 (電話 0823-25-3182)

呉市文化スポーツ部スポーツ振興課 (電話 0823-25-3485)